

玉川発電事務所

絶縁保護具及び安全用具点検業務委託

06-DT-M4

現場説明書（条件明示）

令和6年度

秋田県玉川発電事務所

現場説明書（条件明示）

業務の実施にあたっては、秋田県建築保全業務委託共通仕様書その他指定された図書を参考とし、かつ以下の事項について施工条件とします。

第 1 編 共通編

第 1 章 総 則

第 1 節 参考図書

設計図書の外に提示する「参考図書」については、入札参加者の迅速な見積りに対しての資料として提示するもので、請負契約上拘束するものではないので留意して下さい。

第 2 節 積算基準

委託費の積算は、以下の積算基準に基づき実施しています。

- (1) 建築保全業務積算要領（令和 5 年度版）国土交通省大臣官房官庁営繕部

第 2 編 現場説明事項

第 1 章 条件明示

第 1 節 工程関係

本委託の点検は 6 月と 12 月の各 1 日（計 2 回）で完了させるものとして見積もって下さい。（前回保護具点検実施日令和 5 年 12 月 13 日）

詳細な日程については施設管理担当者と協議の上決定することとします。

なお、除雪操作棒は 12 月の 1 回のみ点検するものとします。